

～新型コロナウイルス感染症への感染リスク軽減のために～
妊婦さん支援の給付金5万円を支給

市は、「妊婦支援給付金事業」を6月22日(月)からスタートします。これは、新型コロナウイルス感染症に対するリスク軽減を目的に、妊婦一人当たり5万円の給付を行うもので、政令指定都市(相模原市)を除き、県内で初めての取り組みとなります。

令和2年4月28日～6月30日の間妊娠していた方が対象で、妊婦が安心して生活し出産できるよう、妊婦健診時のタクシー利用をはじめ、宅配サービスや家事代行サービスの利用、消毒薬などの衛生用品の購入などへの活用を想定しています。

【対象】

以下の1～3のすべてに該当する人

- 1 申請日の時点で妊娠届出書を提出している人
- 2 4月28日～令和2年6月30日に妊娠していることが確認できる人
- 3 支給対象期間中から給付金の申請日まで、引き続いて本市の住民基本台帳に登録されており、実際に本市に居住している人

【予算】

対象者約880名分、4,400万円を令和2年第2回定例会最終日(6月19日)に補正予算要案を可決

【申請期間】

令和2年6月22日(月)～令和3年3月31日(水)

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市保健福祉部 ども育成課 電話046・235・7885

